

予 算 見 積 書

年度	会 計 名
6	電 気 事 業 会 計

区分	事業コード	事 業 名
継続	0 2 3 5 6	ダム・発電所地域振興助成事業

(単位：千円)

前年度予算額 (A)	本年度見積額	調 整 額 (B)	比 較 増 減 (B-A)
18,000	18,000	18,000	0

	目 的	<p>県営電気事業に対する理解や協力を得るため、ダム・発電所等所在市町村がダム・発電所を活用して行う地域振興等に対して支援する。</p>
事 業 の 内 容 及 び 積 算 内 容 訳	内 容 及 び 積 算 内 容 訳	<p>(収益的支出) 18,000 千円</p> <p>○ ダム・発電所地域振興助成事業について</p> <p>1 一般管理費</p> <p>(1) 雑費 18,000 千円</p> <p>ア 事業内容 企業庁が行う電気事業を、地域住民の理解と協力を得て円滑に推進するため、県営電気事業に係るダム及び発電所を活用して所在市町村が行う地域振興を目的とした事業に要する経費に対し補助金を交付する。</p> <p>イ 対象事業 神奈川県企業庁ダム・発電所地域振興助成事業補助金交付要綱 第1条の趣旨に合致するもの。</p> <p>第1条 この要綱は、神奈川県企業庁が行う電気事業(以下「県営電気事業」という。)を、地域住民の理解と協力を得て円滑に推進するため、県営電気事業に係るダム(湛水域を含む)及び発電所を活用して所在市町村が行う地域振興を目的とした事業に要する経費に対し補助金を交付することについて、必要な事項を定める。</p> <p>ウ 対象市町村 県営発電所等の所在市町村(相模原市(旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町)、山北町、箱根町、愛川町、清川村及び上野原市)とする。</p> <p>エ 補助額 (ア) 補助額 1市町村あたり300万円を上限 補助率 事業費の1/3以内</p> <p>オ 実施期間 現行の事業は令和5年度で終了するため、令和6年度以降の事業実施にあたっては、次期経営計画に基づく形で、補助金交付条件の見直しなど、改めて市町村間との調整を行う予定。</p>